

規制の事前評価書(要旨)

政策の名称	消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示への対応	
担当部局	消費者庁表示対策課	電話番号:03-3507-9236
評価実施時期	平成25年3月	
規制の目的、内容及び必要性等	<p>(規制の目的) 消費税の転嫁を阻害する表示を禁止することにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することを目的とする。</p> <p>(規制の内容) 事業者における、消費税の転嫁を阻害する表示を禁止する。また、これらの表示を取り締まるための規定を設ける。</p> <p>(規制の必要性) 消費税率引上げ時に行われる消費税の負担等についての不適切な表示は、消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害するものであるところ、現状の規制では対応できない場合があり、この点を踏まえると、規制を新設し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示を禁止する必要性が高いと考えられる。</p>	
	法令の名称・関連条項とその内容	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法
想定される代替案	現状の規制において対応できない表示の取締りを目的としており、代替案は想定されない。	
規制の費用	費用の要素	
	(遵守費用)	事業者においては、消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示を行わないよう留意する必要がある、事業者における遵法のための費用の発生が想定される。
	(行政費用)	違反する表示を是正するための調査・指導等に係る費用、消費税価格転嫁等総合センター(仮称)における消費税の転嫁を阻害する表示等に関する相談を受け付ける費用、本規制の普及啓発活動等に係る費用の発生が予想される。
	(その他の社会的費用)	特に想定されない。
規制の便益	便益の要素	
	本規制を新設することにより、これまで規制することのできなかった消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示を取り締まることが可能となり、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することが可能となる。また、これにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁に対する事業者の懸念を払拭することが可能となり、事業者の事業活動に対しても好影響が期待される。	
政策評価の結果 (費用と便益の関係の分析等)	本規制により消費税の転嫁が確保できることで、価格交渉力の弱い中小事業者等への消費税率引上げに伴う負担のしわ寄せを回避することができ、遵守費用及び行政費用の発生を考慮してもなお、規制の新設は正当化できるものと考えられる。	
有識者の見解その他関連事項	特になし。	
レビューを行う時期又は条件	— (本規制に基づく消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示に関する取締りは平成29年3月31日までの時限的な措置である。)	
備考	特になし。	